

国が定めた年に一度の健康チェック

鳴門市国民健康保険

特定健診のお知らせ



受診券が届いたら受診場所、受診日を決めましょう！



年 月 日 ()

健診は、約 1 時間程度で終わります

受診期間は
令和7年1月31日(金)
有効期限をご確認ください。

対象者：40歳～74歳のかた。**治療中**のかたも健診を受診しましょう。

1 医療機関で受診する

同封の**実施機関一覧表**より選び、予約してください。

2 市の集団健診で受診する

下記の『集団健診のご案内』を確認し、健診の2週間前までに予約する。

電話予約 **088-684-1204**

電子申請 バーコードより予約



3 特定健診の代わりに「みなし健診」に協力する

◎ QUOカード (500円分) をプレゼントします



◎ 集団健診のご案内

生活習慣病の早期発見・予防を目的に7月から**5回**実施します。
特定健診を受診すると、オプション検査が無料で受けられます。

1. 頸部超音波検査 各回 25名
2. 前立腺がん検診 100名 申込を受付します。



医療機関で特定健診を受診したかたは、特定健診を受診したことが確認できる**領収書や検査結果を必ず申込時に提出のうえ**、お早めに頸部超音波検査・前立腺がん検診（無料）をお申し込みください。

実施日	受付時間	健診場所
10月24日(木)	8:30～	瀬戸公民館
7月27日(土)	8:30～	鳴門ふれあい健康館
8月20日(火)	8:30～	市役所新庁舎
11月23日(土)	8:30～	鳴門ふれあい健康館
12月4日(水)	8:30～	

◆ 20歳からの「ヤング健診」同日実施 ◆

※受付時間は、健診前に通知します。

※当日は、時間厳守でお願いしています。受付時間の変更を希望する場合は、保険課までご連絡ください。

◎ 「みなし健診」のご案内

検査データの提供にご協力ください

医療機関に通院中の方へ

鳴門市内の医療機関で定期的に通院し検査している方は、その検査内容が特定健診の項目と重複している場合、検査結果を市に提出することで特定健診を受診したとみなすことができます。

医療機関から定期検査の結果を提供いただくためには、ご本人の同意書の提出が必要ですので、ご協力いただける場合は、保険課までご連絡ください。

事業主健診等を受けられる方へ

労働安全衛生法に基づき実施する事業主健診等は、市が実施する特定健診よりも優先されます。

また、特定健診と事業主健診等の検査項目はおおむね一致しているため、事業主健診等を特定健診に代えることができることから、市の特定健診を受けず、職場の事業主健診等を受けられた方に対して、健診結果の提供をお願いしています。

【特定健診の受診や検査データを提供していただくメリット】

① 将来的な国民健康保険料の減額につながります。

・ 特定健診の受診率が高くなると、国からの交付金が増額されるため、保険料の上昇が抑制されることにつながります。

② 本市の保健事業を無料で活用いただけます。

・ 検査結果を用いて保健師・管理栄養士との健康相談ができます。

お問い合わせ先

◎ 特定健診に関すること：保険課 TEL.088-684-1204

◎ 特定保健指導・がん検診に関すること：健康増進課 TEL.088-684-1049

(裏面はがん検診のご案内です)